

①マイナンバー個人番号取得のご協力のお願い

来年1月からマイナンバー制度が始まります。国保組合は、法令上加入者の番号を登録・管理する義務があります。

12月に土建国保加入の方に、「個人番号提供依頼書」が発送されます。お手数ですが、ご記入の上、着払いの簡易書留（同封の返信用封筒に入れ、郵便局窓口から）ご返送をお願いします。

国保組合からマイナンバー届書の通知が届いたら・・・

- ① 届出書に、マイナンバーを記入する。
- ② 通知カードと運転免許証などのコピーを所定の欄に貼り付ける。
- ③ 同封されている返信用封筒に入れ、郵便局で着払いの簡易書留で郵送する。
着払いのため、送料はかかりません。

②1月から土建国保の手続きで番号、身元確認が必要

また、1月からの土建国保のほとんどの手続きで、番号確認、身元確認をさせていただきますこととなります。ご理解のほどをお願いします。

③東京土建は制度に反対をしています

煩雑な手続きや、なりすましの危険が増えるなど、問題の多いマイナンバー法。東京土建一般労働組合は、反対の運動を続けています。